

事 務 連 絡  
令和 8 年 3 月 23 日

株式会社日本政策金融公庫国民生活事業本部  
事業企画部長 小松 祐一 殿

財務省大臣官房政策金融課長 小平 武史  
厚生労働省健康・生活衛生局生活衛生課長 宮腰 奏子

中東・ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する  
当面の貸付業務について

貴公庫におかれましては、日頃より、中小企業・小規模事業者に対するきめ細かい配慮を行っていただいているものと承知していますが、特に中東・ウクライナ情勢・原油価格上昇等により、中小企業・小規模事業者の資金繰りに重大な支障が生じないよう、窓口における親身な対応、適時適切な貸出、担保徴求の弾力化、既往債務に係る返済猶予等の条件変更につきまして、引き続き個別企業の実情に応じた十分な対応に努めていただくよう、対応方よろしく願いいたします。

また、各営業店及び受託法人に対しても、上記趣旨について、十分周知徹底いただくよう、よろしく願いいたします。